

2014年7月30日

南関東防衛局

局長 丸井 博 様

神奈川平和運動センター

代表 福田 護

厚木基地爆音防止期成同盟

委員長 大波 修二

第四次厚木爆音訴訟団

団長 藤田 榮治

原子力空母の母港化に反対し基地のない神奈川をめざす県央共闘会議

代表 二見 昇

三浦半島地区労働組合センター

議長 佐藤 治

非核市民宣言運動ヨコスカ

横須賀原子力空母母港問題を考える市民の会

共同代表 呉東 正彦

すべての基地に NO! を・ファイト神奈川

代表 木元 茂夫

米海軍ヘリコプター事故等の原因究明についての再申し入れ

2013年12月16日、三浦市において米軍ヘリコプターMH60Sが墜落した事故に対する報告書が、2014年6月26日に南関東防衛局を通して提出されました。

原因は、部品の取り付けが正確でなかったことと整備状況が記録されていなかったという「人為的なミス」であり、再発防止策として整備手順や訓練要領の修正を行い、同機所属部隊の司令官・整備責任者の交代を行ったとあります。

わたしたちはこれらの説明に対し、いくつかの疑問を提示します。

まず、同機は2013年2月に部品の取り付けを行ったとあります。そして墜落時は整備後点検飛行を行っていたともあります。2月から12月まで、何度かの整備が行われその都度点検飛行を実施していると思われませんが、にも関わらずこのような事故が起きたということは、整備・点検が何の役にも立たなかったということであり、そのプログラム自体に改善すべきものがあることは明白です。今現在でも、このようなマニュアルで整備された機体が飛行しているということは、いつ事故が起きても不思議はない状況のもとで、住民が生活してい

るということではないでしょうか。

さらに不信感を抱かざるを得ないのが、原因特定に至ったプロセスが説明されていないことです。事故報告書が提出されるまで6ヶ月以上の期間を要しましたが、当然その間、様々な角度から調査を行っていたことと思います。2014年3月に救難艦を動員し、墜落現場付近の海域で、落下した後部ローターを捜索していたことも含めてです。しかし、落下したローターは発見されませんでした。ローターが失われたために、解明できなかったものがあるはずですが、そのことを初めとして、様々な仮定をしながら特定できなかった要因が複数あるのではないのでしょうか。安全を第一に考えるならば、特定できなかったこともすべて原因であると仮定して対応策をとるべきだと思います。

以上の二つの点から見ても、短絡的に「人為ミス」と結論づけたことはどうも納得しがたいものです。

加えて報告書には、わたしたちの申し入れに答えていない事項があります。2013年12月20日付けで貴職に提出した申し入れ書に飛行ルート of 解明ということをおげました。当日口頭でも、墜落地点は厚木基地と横須賀基地を結ぶルートの中にはないことを申し上げました。当日の飛行ルートとどうしてそのルートを航行していたのかということは、墜落原因と同様に重要なことです。わたしたちは米軍機が際限なく自由に飛行することを許してはいませんし、法的にもそれが認められているとは思っていません。当日のフライトプランも示し、説明すべきです。無回答は納得できません。

事故についての関連ですが、7月23日には、1月に起こったFA18Eからの部品落下事故の報告がありました。原因については設計上の不具合が原因で部品が緩んだとしており、それが事実だとすると、現在同じ設計をしているFA18F、EA18Gも含めて、同様の事故が起きる可能性があるということです。

以上の見解に立ち、あらためて申し入れを行います。米軍に再度調査をするよう、防衛局からも指示を出すようにしてください。

- 1 MH60S および同型機の整備点検プログラムを改善すること。それによって全機の点検整備を実施すること。すべてが終了するまでの飛行を中止すること。
- 2 原因特定のプロセスを明らかにすること。原因となる可能性のあることについて、すべて再発防止策を講じること。
- 3 事故時の訓練ルートと飛行の目的を明らかにすること。
- 4 部品落下事故当該機種 of 設計変更と部品の取り替えを早急に行うこと、及びそれが済むまでの飛行を中止すること。